



2021年8月18日
九州電力送配電株式会社

大雨により被災されたみなさまに対する託送料金等の特別措置を実施します

— 料金の支払期日の延長、不使用月の料金の免除、工事費の免除などを実施 —

2021年8月11日から大雨により被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

当社は、このたびの大雨により、災害救助法が適用された福岡県および佐賀県の一部地域および隣接する地域において、住居等に被害を受けられた方からお申し出があった場合には、特別措置を講ずることとし、2021年8月16日、「託送供給等約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請し、本日認可を受けましたので、お知らせいたします。

1 特別措置の対象地域

災害救助法が適用された市町村およびその隣接する市町村

<災害救助法が適用された市町村>

福岡県 久留米市
佐賀県 武雄市，嬉野市，杵島郡大町町
長崎県 雲仙市*

<災害救助法が適用された市町村の隣接市町村>

福岡県 八女市，筑後市，大川市，小郡市，うきは市，朝倉市，
三井郡大刀洗町，三潞郡大木町，八女郡広川町
佐賀県 唐津市，鳥栖市，多久市，伊万里市，鹿島市，神崎市，
三養基郡みやき町，西松浦郡有田町，杵島郡江北町・白石町
長崎県 大村市，東彼杵郡東彼杵町・川棚町・波佐見町，
島原市*，諫早市*，南島原市*

(注) ※の市町村は、申請以降、認可までの間に新たに災害救助法の適用となった市町村およびその隣接市町村で、上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象地域といたします。

2 特別措置の内容および申込み方法

特別措置の詳細内容、適用期間および申込み方法等は別紙を参照ください。

以上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。